

平成30年 第2回定例会

# 湖周行政事務組合議会会議録

平成30年10月30日 開会

平成30年10月30日 閉会

湖周行政事務組合議会



# 会 期 日 程

平成30年第2回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	10月30日	火	午後 3 : 3 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会



## 平成30年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

### 第1号（10月30日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○組合長挨拶	5
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○組合長挨拶	18
○閉会の宣告	19
○署名議員	20

# 平成30年第2回湖周行政事務組合議会定例会会議録

## 議 事 日 程 (第1号)

平成30年10月30日(火)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第5号 平成29年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第6号 長野県市町村総合事務組合への事務の委託について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（12名）

1番	武井富美男	議員	2番	今井義信	議員
3番	井上登	議員	4番	近藤一美	議員
5番	渡辺雅浩	議員	6番	浜幸平	議員
7番	林元夫	議員	8番	青木利子	議員
9番	金子喜彦	議員	10番	山田一治	議員
11番	中村奎司	議員	12番	藤森スマエ	議員

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五	君	副 組 合 長	金子ゆかり	君
副 組 合 長	青木悟	君	副 組 合 長	小口明則	君
諏 訪 市 長	平林隆夫	君	下 諏 訪 町 副 町 長	山田英明	君
事 務 局 長	伊藤祐臣	君	会 計 管 理 者	小坂英之	君
監 査 委 員 局 長	松下正樹	君	岡 谷 市 民 環 境 部 長	百瀬邦彦	君
岡 谷 市 民 環 境 部 長	中村良則	君	諏 訪 市 民 部 長	花岡光昭	君
諏 訪 市 民 生 活 環 境 課 長	榎尾政行	君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	増澤和義	君
総務建設課長	小平茂徳	君	総 務 建 設 課 計 画 係 長	蟹江利成	君
岡谷市会計課統括主幹	片倉俊幸	君	監 査 委 員	小口敏高	君

### 議会事務局職員出席者

局 長	小松厚	次 長	伊藤恵
-----	-----	-----	-----

統括主幹 小松隆広

主幹 横内哲郎



開会 午後 3時30分

◎開会の宣告

○議長（武井富美男議員） これより平成30年第2回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（武井富美男議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（武井富美男議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番 今井義信議員、8番 青木利子議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（武井富美男議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武井富美男議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎組合長挨拶

○議長（武井富美男議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成30年第2回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定及び長野県市町村総合事務組合への事務の委託についての、二つの議案を提案申し上げます。

平成29年度は、諏訪湖周クリーンセンターの本格稼働後、初の通年稼働となりました。環境アセス事後調査も実施をし、施設運営、焼却灰の処理においても大きな問題もなく、安定的な業務を行うことができました。

一方、最終処分場の整備につきましては、地域住民の理解が深まらず、事前調査費の全額につき減額補正を行いました。

また、長野県市町村総合事務組合への事務の委託については、平成32年4月に、非常勤職員等の任用の適正化を目的に地方公務員法等が改正されます。この中で、公務災害時における補償等に関する事務については取り扱いが煩雑であり、多岐にわたることから、専門的にその業務を取り扱っている長野県市町村総合事務組合に事務を委託してまいりたいことから、規約を定める議案について上程をいたしました。

御審議の上、認定・議決賜りますよう、お願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

---

### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（武井富美男議員） 日程第4 議案第5号 平成29年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 小坂英之君 登壇〕

○会計管理者（小坂英之君） 議案第5号 平成29年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算

につきまして御説明申し上げます。

説明に入ります前に、資料といたしまして、お手元に平成29年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書と平成29年度行政報告書をご御用意いただきたいと思っております。この資料に沿って御説明してまいります。

初めに、決算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、歳入でございます。一番下の歳入合計欄をごらんください。予算現額5億6,796万円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億2,552,723円であります。不納欠損額、収入未済額につきましては、どちらもございません。

次に歳出でございますが、決算書4ページ、5ページをお開きください。

一番下の歳出合計欄をごらんください。予算現額5億6,796万円に対しまして、支出済額は5億2,552,723円、翌年度繰越額ゼロ円で、不用額は6,540万7,277円でございます。

次の6ページをごらんください。歳入歳出差引残額はゼロ円であります。これは歳出の執行額にあわせて、関係市町の負担金で精算をいたしたことによるものでございます。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書により順次御説明申し上げます。少し飛びますが、決算書の12ページ、13ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金収入済額1億8,254万4,855円は、組合を構成している2市1町からの負担金収入でございます。この内訳につきましては、右端の備考欄をごらんください。事務費負担金の負担割合は均等割10%、実績割90%とし、実績割は、平成27年度の2市1町におけるごみ量実績の割合を算定根拠としているものでございます。

次の建設費負担金は、中間処理施設及び最終処分場にかかわる経費となります。負担割合につきましては、中間処理施設分が均等割10%、実績割90%とし、この実績割は平成27年度の2市1町におけるごみ減量目標値の割合を算定根拠としているものでございます。また、最終処分場分は均等割10%、実績割90%とし、この実績割は平成25年度から27年度の3年間のごみ量実績の平均値となります。

次の基金負担金は、ごみ処理施設周辺整備事業基金のための2市1町からの負担金で、最終処分場の地元市である諏訪市は他市町の2分の1の負担割合となっております。

運営費負担金は、中間処理施設の運営費に対する負担金収入であります。この負担金は、運営費から売電収入及び持込手数料収入を差し引いた額を2市1町で負担したもので、負担

割合につきましては、平成27年度のごみ量実績の割合により算定しております。

公債費負担金は、岡谷市清掃工場解体分と中間処理施設建設の起債償還にかかわる負担金であります。岡谷市清掃工場解体分は全額岡谷市が負担しており、中間処理施設建設にかかわる負担割合につきましては、先に説明いたしました建設費負担金と同様の方法で算定しております。

続きまして、2款国庫支出金は当初予算を減額補正し、予算現額ゼロ円で収入済額はございません。

3款諸収入収入済額は1億5,216万9,188円で、諏訪湖周クリーンセンターの売電収入等でございます。

5款組合債は当初予算額を減額補正し、予算現額ゼロ円、収入済額はございません。組合債の現在高は、行政報告書の21ページを御参照いただきたいと思います。

6款使用料及び手数料収入済額1億6,784万3,050円は、ごみの直接持込手数料であります。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、14、15ページをごらんください。歳出でございます。

1款議会費支出済額90万5,641円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。議員の視察にかかわる旅費及び車両借上料並びに消耗品などを支出しております。先進地視察の状況につきましては、行政報告書の8ページを御参照いただきたいと思います。

2款総務費支出済額7,218万506円は、事務局職員の人件費及び事務局の事務執行にかかわる経費などでございます。25節積立金支出済額300万円は、周辺整備事業基金への積立金であります。

おめくりをいただきまして、16、17ページをごらんください。3款衛生費支出済額4億1,080万186円は、諏訪湖周クリーンセンターの施設整備及び運営にかかわる経費であります。事業の詳細は行政報告書の11ページから14ページにかけて記載しておりますので、あわせて御参照いただきたいと思います。

1項1目中間処理施設整備費支出済額は、2,173万3,560円でございます。13節委託料の支出済額は1,277万8,200円で、内訳は環境影響評価業務にかかわる経費の支出であります。内容としましては、諏訪湖周クリーンセンターが稼動したことによる周辺の大気への影響を調査したものであります。15節工事請負費の支出済額は895万5,360円で、案内看板の設置等の経費でございます。

続きまして、2目最終処分場施設整備費は当初予算を補正減額いたしまして、支出済額は127万4,400円で、地域計画変更の委託料でございます。

3目 中間処理施設運営費支出済額2億9,451万4,245円は、クリーンセンターの運営にかかわる経費の支出でございます。13節委託料で諏訪湖周クリーンセンターの運営のほか、運営モニタリングを委託いたしました。

4目残渣処理費支出済額は9,327万7,981円で、灰処理委託料が主な支出でございます。

次に、4款公債費支出済額は、1,866万6,390円でございます。岡谷市清掃工場解体工事と諏訪湖周クリーンセンター建設に伴う起債の元金及び利子の支出であります。

続いて、5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため、予備費の充当はございませんでした。

次に、18ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額及び歳出総額は5億255万2,723円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円となっております。

なお、20ページから22ページの財産に関する調書であります。土地・建物の増減はございませんでした。

以上で、議案第5号 平成29年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（武井富美男議員）** 次に監査結果の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 小口敏高君 登壇〕

**○監査委員（小口敏高君）** ただいま上程されております平成29年度湖周行政事務組合決算の審査結果について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページをごらんください。

まず、審査の対象であります。平成29年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございます。

審査の期日及び場所でございますが、平成30年8月22日、岡谷市役所605会議室で実施いたしました。

審査の手續につきましては、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び附属書類が関

係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等の審査を実施したほか、必要に応じ、関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施いたしました。

審査の結果を申し上げます。審査に付されました歳入歳出決算書及び各附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行及び関連する事務処理についても、適正に行われているものと認められました。

次に、2ページの概要につきまして、下段の歳入歳出決算状況をごらんください。平成29年度の湖周行政事務組合会計の歳入決算額及び歳出決算額ともに5億255万2,723円で、対予算比は88.5%となっております。この結果、歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支もゼロ円となっております。

続きまして、3ページの経理の状況をごらんください。歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等にかかわる組織市町の負担金であり、1億8,254万485円が計上されております。

なお、分担金及び負担金の建設費負担については、最終処分場整備事業の調査委託料等を平成30年度へ先送りすることとなったため、1億6,826万8,000円の減額補正が行われております。

国庫支出金の循環型社会形成推進交付金では、当初予算2,648万1,000円が計上され、組合債の一般廃棄物処理事業債も当初予算200万円が計上されておりましたが、先ほどと同様に減額補正が行われた結果、予算減額等がゼロ円となっております。

諸収入は1億5,216万9,188円のうち、主なものが諏訪湖周クリーンセンターの売電収入で、予想以上の高効率で設備が稼動したことにより、前年度に比して1億834万1,299円の増となりました。

使用料及び手数料は、ごみの直接持ち込み手数料として1億6,784万3,050円が計上されましたが、前年度は本格稼動後4カ月分の直接持ち込みであったことから、前年度に比して1億1,715万9,000円の増となりました。

続きまして、歳出の内訳を申し上げます。4ページをごらんください。衛生費では4億1,080万186円が支出されておりますが、その主なものは中間処理施設整備費で、環境影響評価業務委託料1,277万8,200円、クリーンセンター敷地及び周辺整備工事

488万1,600円、車庫棟整備工事307万8,000円の工事負担費が支出されております。

最終処分場施設整備では、設計計画等にかかわる委託料127万4,400円が支出されておりますが、当該事業の先送りに伴い、委託料1億9,166万5,000円及び公有財産購入費508万4,000円の減額補正が行われました。

また、中間処理施設運営費では、湖周地区ごみ処理施設整備事業運営事業委託費委託料2億8,359万4,245円及び運営モニタリング支援業務委託料1,092万円が支出されております。

残渣処理費では、主に焼却灰運搬処分業務委託料9,228万8,241円などが支出されました。

公債費は、前年度に比して1,170万2,215円の増となりました。内訳は岡谷市清掃工場解体工事分の元金及び利子並びに諏訪湖周クリーンセンター建設分の元金及び利子として支出されたものであり、支出済額1,866万6,390円となっております。

次に、5ページの実質収支に関する調書であります。的確に作成されており、表示されている計数は正確であると認められます。歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支もゼロ円となっております。

次に、財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。公有財産の土地及び建物については、年度末残高8,572.86平米で、前年度末から変更はありません。また、基金の年度末現在高は、ごみ処理施設整備周辺整備事業基金1,200万円となっております。

最後に結びといたしまして、審査意見を述べさせていただきます。平成29年度は諏訪湖周クリーンセンターにとりまして、年間を通じて稼動が行われた初年度となりましたが、本格稼動が始まってから、これまでの運營業務におきまして事故等の大きな問題も発生することもなく、順調に稼動が行われましたことを初め、全国各地から行政団体など各種団体や、小学校の児童など多くの視察及び見学の積極的な受け入れが行われたことに対しましては、一定の評価をするものであります。

その一方で、最終処分場整備事業において、建設地公表後、住民の理解が得られず、先に進むことが難しい状況となっていることから、引き続ききめ細かく丁寧な説明、対応に意を配されますとともに、早期の事業進展につながるよう努められますことを要望いたします。

以上で、平成29年度湖周行政事務組合決算審査の結果報告を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（武井富美男議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

井上 登議員。

○3番（井上 登議員） 決算書の16ページ、17ページの衛生費の最終処分場施設整備費ですけれども、ほとんどのものが減額補正されたわけですが、設計計画委託料について127万4,400円というのが支出されておりますけれども、これは先ほどの説明では地域計画の委託料という説明がありました。この内容について説明をお願いします。

○議長（武井富美男議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 地域計画の内容につきまして説明をさせていただきますが、地域計画につきましては、廃棄物事業を進める自治体、こういうものにつきましては、廃棄物処理及び清掃、俗に言う廃掃法の法律で定義がされております。5条の中でうたわれておりました、循環型社会を形成するためのプランニングを具体的に持つ、これが廃掃法の中で定義をされております。当組合においては、23年当初に計画をもちまして、おおむね5年から7年をめどに更新をしていくという形の中でのタイミングが29年度で、更新のタイミングがございました。

この具体的プランニングにおいて、環境省のほうから特定財源となる循環型社会形成交付金の特定財源が配分される。この計画なくして特定財源交付金の充当が得られないということで、必要となる地域計画の策定でございます。7年経過した29年の第2期に当たるところの変更が必要になった予算として執行したものでございます。

○議長（武井富美男議員） 井上 登議員。

○3番（井上 登議員） そうしますと、最終処分場の施設整備費というふうになっておりますけれども、最終処分場そのものについての設計とは全く関係ない。

○議長（武井富美男議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 最終処分場予算にも特定財源の交付金の充当が予算づけをされておりました、内示もいただきました。

しかしながら、先ほど説明をさせていただきましたとおり、平成29年度を全額減額をいたしましたので、交付金の返還をいたしております。最終処分場についても特定財源の交付金の充当が明確にされております。

○議長（武井富美男議員） よろしいですか。そのほかに質疑はありませんか。



今井義信議員。

**○2番（今井義信議員）** 2番、今井義信です。湖周行政事務組合の決算について、3点お伺いをいたします。

1点目ですが、中間処理施設運営事業についてお聞きいたします。まず平成29年度に通年稼動をいたしました中間処理施設については順調な稼動がされているようで、関係各位の御努力に敬意を表するところであります。

平成28年12月の本格稼動後、平成29年度は初の通年稼動でありましたが、春、夏、秋、冬と四季を通して見えてきた課題などがあればお聞かせください。

2点目ですが、最終処分場整備事業についてお聞きいたします。最終処分場整備事業については、年度がかわって半年以上経過した今現在に至っても、現地調査も行えない状況で大変残念な思いであります。行政報告書の15から19ページにも平成29年度における事業の経過が記されておりますし、全員協議会などで報告もいただいておりますが、改めて組合としての、この平成29年度の最終処分場整備事業をどのように総括されたのかお伺いいたします。

3点目ですが、湖周行政事務組合の運営は構成する3市町の負担金が充てられております。それぞれの市町においては、大変厳しい社会経済情勢のもと行財政改革に取り組み、懸命な経費削減に取り組んでおります。そこで、各市町村からの負担金により運営されている湖周行政事務組合における経費削減の取り組み状況についてお伺いをいたします。

**○議長（武井富美男議員）** 組合事務局長。

**○組合事務局長（伊藤祐臣君）** 通年稼動の中で見えてきた課題、こういったことに対して御質問をいただきました。四季折々ごみ質の変化、こういったものが大きな課題でございます。なかなか夏場になりますと水分が多い、水分が多いとやはり発電への影響がある。効率の高いところでの発電に影響する。

また、冬場におけるところにおいては、ごみ量も少なくなってきてカロリーは上がってくる。一方、発電量も少ないというような中では、やはり通年を通して2炉、できるだけ2炉運転できる、計画休炉は当然入れていくわけですが、ごみ量のバランス、ごみ質の見きわめ、こういったところが課題として浮き彫りかなというような反省を持っております。

最終処分場に関する29年度の総括につきましては、2年先送りという形の中での予算執行ができなかったということがございます。しかしながら、廃棄物事業の難しさというものは痛感しておるところでございます、これを合理的な進め方ということでは、やはりいけ

ないということが認識を改めているところでございます。

総括的には、建設的に何とか一步でも前に踏み出したいところではございますが、慎重な上にも慎重を重ねた対応が必要であるというふうな総括をしているところでございます。

各市町の一般財源を負担金として充当していただいているわけではございますが、当然のことながら経費削減等々につきましては、義務的経費、こういったところにはしっかりと節約をするといったところにきちんと目を配りながら対応をしまいたいというふうに考えております。

あと、運営の中におけるところの20年間の運営委託はしておるわけですが、自治体の中におけるところの変更の要素もございまして、そういったところにつきましても、リスク対応の中できちんと事業所とのリスクの配分が決められております。安易に事業所側の意をそのまま受けるのではなく、きちんと検証した中で適切な予算執行、こういったところに意を配ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武井富美男議員） 今井義信議員。

○2番（今井義信議員） それぞれに丁寧な御説明をいただきまして、内容につきましてよくわかりましたので、ありがとうございました。

○議長（武井富美男議員） ほかに質疑はありませんか。

浜 幸平議員。

○6番（浜 幸平議員） 6番の浜でございますけれども、1点15ページになりますが、決算書。伊賀市へ支払いがされている環境保全負担金、これが総務費の総務管理費一般管理費の中の19節かな、負担金補助及び交付金というところにあるのかなと思いますが、この伊賀市に支払われている環境保全負担金について内容をお聞かせいただきたい。

それから、他市の状況ですね。これが現状どうなっているのかにつきましてお尋ねをしたいと思います。

○議長（武井富美男議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 伊賀市につきましては、埋め立てと両方リサイクルをお願いしている三重中央開発、これが存在する市でございます。これにつきましては、地元伊賀市としてその影響があることに対する負担金を徴するというのが決まりになっておりまして、伊賀市にトン当たり1,000円の負担金を払っております。

その他我々が委託をしている先における地元自治体への負担金は発生をしておりません。

そのほかにも民間委託先はありますが、我々が委託していないところの状況についてはつかんでおりませんが、我々が委託している中では三重中央開発の伊賀市への負担金が発生しております。

○議長（武井富美男議員） 浜 幸平議員。

○6番（浜 幸平議員） これは勝手に推測ですが、伊賀市の条例か何かでそういう決まりがあって、そういう部分についての負担金をお願いしているということだと思いますが、それと今、他市については今の現状ではないということ。

今後ですね、いろいろな考え方とか、それからそれぞれの市町村がそれぞれの業者の所在するところの県もしくは市があると思いますけれども、今後の展望としてですね、そういった負担金が発生するとかふえるとか、何かそういった状況についてはどんなふうにお考えになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（武井富美男議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 灰の処理につきましては、これも法律で定められておりますが、年1回必ず委託をする前年度において事前協議を行うことが定義づけられております。ことしにおきましても、そろそろ事前協議の準備に入るということで、年が明けまして1月、2月の段階には事前協議を終わる中で、来年の方向性を見出していきたいと思っております。

今後のそういった地元負担金の動向については、そういった中で確認をしております。伊賀市以外のところからも、地元負担金というのは条例制定の中での可能性もゼロではないと思っております。そんな状況の中で改めての負担金の発生があれば、また予算計上をお願いする形になろうかと思っております。

○議長（武井富美男議員） 浜 幸平議員。

○6番（浜 幸平議員） わかりました。私もそんなふうにあります。今後環境保全のための負担金がふえる可能性もあると思いますし、今後の動向を注視していただきたいというふうに思います。

それからもう1点、これは私の感想でありますけれども、蒸気タービン発電、これが非常に効率がいいタービン発電が現在動いているので、売電収入が1億5,000万というふうになっておりますけれども、これは本当によかったなと思います。見学のときにはぜひそういった点をPRしていただいて、何かこの平均値、発電効率の平均値よりも随分性能のいいものがあるという、これは大いにPRしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（武井富美男議員） そのほかに質疑はありませんか。

青木利子議員。

○8番（青木利子議員） 8番の青木利子です。決算書の17ページ、運営モニタリング委託料1,092万円とあります。この件につきましては、説明書のほうの意見書のほうの4ページにも載っています。また、お配りいただきました行政報告書の12ページにもございます。湖周地区ごみ処理施設整備事業に関する運営モニタリング業務とあります。この中の説明で、運営に対する業務に対して、技術面、法制面、財務面での多岐にわたる専門的な知見が必要となることから、的確な運営モニタリングを行うためとして説明がございます。

また、28年度は420万円、29年度は1,912万円で、2年間ということで説明があります。このことによって、一つは運営にどのような影響というか効果というか、どのようなものがあつたのかということが1点と、この運営モニタリングは28年度、29年度で、今後はどうなるかをお聞きしたいと思います。

○議長（武井富美男議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） モニタリングにつきましては、この事業スキームというのがDBO事業ということで20年間の委託をしております。この事業スキームにつきましては、全国でまだ新しい事業スキームとして、20年完結したところはありません。難しさもあります。そういったところにおいて、やはり専門的な知見を要するコンサルのフォローが欠かせません。どこもDBO事業を採用しているところは、コンサルをかませながらやっております。

そういった中で、どういった点について効果等にあらわれているかということにつきましては、やはり我々としては要求水準をしたことが履行されているか、ここが一番大きな点でございます。その確認においては、やはり専門的な知見が必要になりますので、そういったところをフォローしてもらおう。さらに財政的な面、これはSPCという特別目的会社を設立し、そこが管理運営をしております。その安定的経営に対する注視、この点。それから、法制面が大分あります。そういったこと、こういった3点が大きな部分としてSPCに対してのモニタリングのフォローを我々とともにやっているという状況でございます。

すみません、今後の方針でございますが、国のほうからの指導もございますが、当面の間ということで他市の事例を見ますと、3年、5年、長いところでは5年以上やっている、今までは大体十五、六年を経過したところが一番長いというふう聞いておりますが、我々としても、ある程度3年、5年くらいのところは専門的な知見をもとにモニタリングをしてい

きたいというふうに考えておりますが、これについても他市の状況なんかを参考にしながら検証をしていく中で考えていきたいというふうに考えております。

○議長（武井富美男議員） 青木利子議員。

○8番（青木利子議員） 説明でわかりました。ありがとうございました。

調査結果については、どのような期間でどのように報告されていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（武井富美男議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（伊藤祐臣君） モニタリングの調査結果につきましては、モニタリング自体SPCの自己モニタリングもあります。自己モニタリングこそまさしくSPCとしては、我々がかましているコンサルでないところのコンサルが同じように外部モニタリングをしてまず第1段階、その上で我々がモニタリングをするわけですが、その前段において我々が委託をしているところのコンサル、こういったところにモニタリングをしていただきます。最終的に、我々が判断し、今回の運営はオーケーですよというようなお墨つきを与えるということでございます。

事の内容によっては、全国都市清掃会議という技術集団がございますが、そういったところにも意見、フォローをいただくこともゼロではございません。

以上でございます。

○議長（武井富美男議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武井富美男議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。何か御発言はありませんか。

今井義信議員。

○2番（今井義信議員） 2番、今井義信です。議案第5号 平成29年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定につきまして意見を述べます。

平成29年度に通年稼動をいたしました中間処理施設運営については、関係各位の御努力により順調な稼動がされていることに対し敬意を表します。引き続き施設の管理運営には万全を期されるとともに、湖周行政事務組合のなお一層の経費削減に努めていただきますよう要望をいたします。

また、最終処分場整備事業につきましては、平成29年度の対応は一定の理解ができますが、地元住民の皆様に確かな情報提供を行い、信頼関係の構築が果たされることと最終処分

場整備事業の早期調査を要望し、本決算認定議案に賛成いたします。

○議長（武井富美男議員） そのほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武井富美男議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武井富美男議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は認定されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（武井富美男議員） 日程第5 議案第6号 長野県市町村総合事務組合への事務の委託についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 伊藤祐臣君 登壇〕

○組合事務局長（伊藤祐臣君） 議案第6号 長野県市町村総合事務組合への事務の委託について説明申し上げます。お手元の別紙長野県市町村総合事務組合への事務委託に関する規約をごらんください。

この事務の委託は、地方自治法の規定により、規約第1条の委託事務の範囲に記載のとおり、非常勤職員の公務災害及び通勤災害の補償に関する事務を長野県市町村総合事務組合に委託するため、規約を定めるものであります。

それでは、第2条以下、規約の内容について、説明申し上げます。

第2条は、委託事務の管理及び執行の方法については、長野県市町村総合事務組合の条例・規則等の定めるところとするものであります。

第3条は、経費の負担であります。必要経費につき、湖周行政事務組合が負担することを規定しております。

第4条は、長野県市町村総合事務組合の議決事件のうち、湖周行政事務組合に事前の通知、議決後の結果の通知をすべき内容について規定するものであります。条例の制定・廃止、予

算、決算等であります。

第5条は、委託事務の廃止に関する規定であります。廃止日の定義、経費の精算の規定であります。

最後に、附則は、この規約の施行期日を規定するものであります。

以上で議案第6号の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（武井富美男議員） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武井富美男議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。何か御発言はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武井富美男議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武井富美男議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎組合長挨拶

○議長（武井富美男議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成30年第2回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出しました平成29年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算について御認定をいただき、また、長野県市町村総合事務組合への公務災害等補償に関する事務を

委託するための規約制定について御議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

湖周地区住民に対する諏訪湖周クリーンセンターの運営状況は、今回初めて9月30日開催の諏訪市主催イベントである「くらしいきいきエコフェスタ」で報告をいたしました。非常に高い関心をいただき、多くの皆様に参加をいただきました。今後も親しみある施設に向けて、幅広く住民周知に努めてまいります。

また、最終処分場整備につきましては、引き続き慎重かつ丁寧な対応に努め、事業理解を深めてまいります。

議員各位におかれましては、本事業に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（武井富美男議員） これにて、平成30年第2回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 4時30分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 武 井 富美男

湖周行政事務組合議会議員 今 井 義 信

湖周行政事務組合議会議員 青 木 利 子